

令和5年度 組織重点目標一覧

係名	具体的目標	達成水準	達成状況	達成状況評価
健康総務係	『はつらつ健康利府プラン』に基づき、生活習慣病対策事業並びにがん検診事業を実施し、望ましい生活習慣に関する正しい知識の普及啓発を行う。	1 特定健康診査の受診率：前年度の1%以上アップ（令和4年度50.1%、令和3年度 50.2%） 2 特定保健指導の参加率：参加率25%（前年度22.6%） 3 健康講演会や住民健診事後指導会、健康ミニ講座等の実施：年2回以上（前年度年1回実施）	1 特定健康診査の受診率 50.8%（令和4年度50.1%） 土日早朝健診の実施のほか、夜間健診を前年度より回数を増やすなどし受診率の向上を図ったが、目標値を達成することはできなかった。今後も受診しやすい体制の整備を図っていききたい。 2 特定保健指導の参加率 22.7%（前年度22.6%） 特定保健指導の案内の通知文を分かりやすく改善したり、血管年齢測定など健康チェックが無料でできる機会を設けるなど、参加率の向上を図るための工夫をしたが、目標値を達成することはできなかった。 次年度は、特定保健指導の実施回数を増やすなどし、受診率の向上を図っていききたい。 3 健康講演会や住民健診事後指導会、健康ミニ講座等の実施 年3回実施（前年度年1回実施） 住民健診事後指導会として、医師による健康講話会を1回、健康ミニ講座を1回、健康に関する講演会としてメンタルヘルス講演会を1回開催した。それぞれの参加者から、「とても参考になった」「もっと詳しく聞きたかった」などの声が多くきかれた。このような意見を参考にし、回数の増加や内容の充実を図り、町民の健康の保持増進に繋がる事業を実施していききたい。	B
長生き支援係	保健福祉センターを施設長寿命化計画に基づき適切に管理運営するとともに、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づく各種高齢者福祉事業を推進する。	1 高齢者居場所づくり活動支援事業の実施団体数【6団体】 2 保健福祉センター内の清掃業務や各種定期点検業務【月1回】	1 高齢者居場所づくり活動支援事業については、14団体と目標の2倍以上となる多くの団体からの補助金申請の実績があり、その活動を支援することで、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる地域づくりを推進することが出来た。 2 保健福祉センターの保守点検業務については委託業者と連携を密にし、毎月1回の清掃業務を実施したほか、各種機械設備の定期点検業務を行うなど適切に維持管理し、町の健康・福祉の拠点としての充実を図ることができた。	A
コロナウイルス対策係	新型コロナウイルス感染症が「2類」から「5類」へ移行後もこれまで同様、町民に対し正確かつタイムリーな情報提供を行うことやワクチンの接種率を向上させることで、感染拡大防止を図る。	1 町民の新型コロナウイルス感染症のり患者数を令和4年度から大幅に減少させる。 令和4年度感染者数：3, 532人 2 希望する方全員がワクチンを接種できるよう体制を確保し、適切な時期に接種を実施する。	1 令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更になったことに伴い、罹患者数の把握は不要となったが、基本的感染対策についてホームページ等を活用し周知を図った。 2 「令和5年春開始接種」及び「令和5年秋開始接種」について、対象者に接種券を発送し、積極的に接種勧奨を行い、併せて広報紙やホームページ等で積極的に周知を図った。 町内の12医療機関から個別接種実施に協力を頂くことができ、希望する方全員が接種できる体制を確保することができた。（令和6年3月31日時点・全年齢接種率82.7%（2回目まで））	A
子ども家庭センター子ども家庭係	母子保健法・児童福祉法に基づき、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを図るために、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援や支援につなぐマネジメントを行うとともに、様々な機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応及び未然防止を図る。	1 子どもの保護に関する地域協議会 代表者・実務者会議 4回 ケース会議 随時 研修・講演会 1回 2 地域子育て拠点事業 会議 年3回 3 子ども家庭センターの認知度 令和5年度目標：86.4%	1 子どもの保護に関する地域協議会（名称を変更し、要保護児童対策地域協議会とした）に関し、代表者会議を1回、実務者会議を3回、講演会を1回実施したほか、随時関係機関とケース会議等による情報交換をしながら児童虐待の早期発見、早期対応及び未然防止を図った。 2 地域子育て拠点事業に関し、施設長及び担当学会議を3回実施し、取組み状況について情報交換を行い担当者の資質の向上を図ることができた。また子育て世帯の育児支援をすることができた。 3 子ども家庭センターの認知度（令和5年度乳幼児健診結果より） 92.0%であり、目標値を上回った。引き続き、認知度向上に努める。	A
子ども家庭センター親子保健係	母子保健法に基づき、乳幼児健診を実施し、疾病の早期発見や発育発達の確認、指導、虐待の未然防止等を推進する。また、発達で所見があった児とその保護者に対し、遊びの教室や相談を通じ、支援者との継続的な関係を構築する。 さらに、予防接種の必要性を周知し、各予防接種の接種率の向上に努める。	1 乳幼児健診フォローアップ率：100% 2 麻疹風疹混合ワクチン（2期）の接種率：95%	1 乳幼児健診にて、要観察、要精検等となった対象者のフォローアップについては、100%実施しており、目標は達成された。 2 麻疹風疹混合ワクチン（2期）の接種率については、未接種者に対し、個別の接種勧奨のハガキを最大2回送付したりもしたが、88.1%で目標値は達成できなかった。	A